

全国知事会の「国保への1兆円の公費投入要望」をめぐって

中央社会保障推進協議会国保部会

質問	回答
「国保料を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費が1兆円」との根拠は。	全国知事会が、厚労省に対して「国保料を協会けんぽ並みの保険料にするのに必要な金額」を尋ねたことに対し、厚労省が「概ね1兆円必要」と回答。(厚労省試算資料)
全国知事会は、1兆円の公費投入を要望したのは、いつ、どこで、どういった形で行ったのか。	2014年7月4日に、自民党・社会保障制度に関する特命委員会によるヒアリングの場で、全国知事会の福田富一社会保障常任委員会委員長(栃木県知事)は、「国民の保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から総額1兆円の公費投入の必要性を訴えた」(2014年7月10日付け国保新聞)
全国知事会は、正式な文書で1兆円の要請をしているか。	知事会の「予算要望」や「決議」などの中で「1兆円」を明記して要望したものはない。 そのため、「知事会も1兆円の公費投入を要望している」といった表現は、運動を呼びかける際には用いても差し支えないが、地方自治体に意見書の採択を求める文案に「知事会が1兆円の公費投入を求めている」といった記載があると、行政側から「1兆円を要望している文書は見当たらない」とされるので、文案への明記は避けた方が良い。
協会けんぽ並みの保険料にする必要額1兆円が示された2014年以降に、国が3,400億円公費を投入しているので、あと6,600億円ほどで協会けんぽ並みの保険料になるのか。	同時期に、市町村の法定外繰入が3,000億円近く削減されているので、3,400億円の公費投入は事実上ないものと考えた方が良い。 新たに1兆円の公費投入を求めて運動をする必要がある。



国保の保険料負担と被用者保険（協会けんぽ）の保険料負担について

- 国保と被用者保険では、被保険者の所得の形態や所得捕捉の状況に違いがあるという点や、被用者保険における事業主 負担をどのように捉えるかという点から、国保と被用者保険を単純に比較することは困難である。
このため、厚生労働省としては、国保の保険料負担と被用者保険の保険料負担との乖離を解消・是正することを直接の目的として追加公費の投入規模を検討することは、慎重に考えるべきと考えている。
- こうした前提に立ちつつ、今回、全国知事会からのご要望を踏まえ、国保の保険料負担と被用者保険の保険料負担との乖離の状況について、上述の点を敢えて捨象し、機械的に試算すると、以下のとおりとなる。

【国保の保険料負担と被用者保険（協会けんぽ）の保険料負担（本人分）の乖離の状況
(両者の相違を敢えて捨象した上で機械的試算)】

平成21年度	1.2 兆円
平成22年度	1.08 兆円
平成23年度	1.06 兆円
平成24年度（速報値）	0.98 兆円

（参考）「加入者一人当たり保険料負担率」について

- 市町村国保
「被保険者一人当たり平均保険料調定額（現年分）÷「被保険者一人当たり平均総所得金額等」」に、「決算補填等目的の法定外繰入」を保険料として負担したものとして、当該「決算補填等目的の法定外繰入」相当額分の保険料負担率を加えて算出したもの。
- 協会けんぽ
「加入者（被保険者及び被扶養者）一人当たり平均保険料額」÷「加入者一人当たり平均給与所得」※「平均給与所得」とは、標準報酬月額（12ヶ月）に賞与を加え、給与所得控除相当額を控除したもの。

2014年7月4日

資料 ⑥

豪斤

月刊

1日・3日・20日発行・上部15円

平成26年(2014年)7月10日

全国知事会

「公費1兆円の投入を」 国保基盤強化と負担の公平へ

自民黨の社会保障制度に関する特命委員会(野田幹事長)は4日、「医療に関するプロジェクト」(鶴下一部座長)を開き、来年の医療保険制度改革の中心となる国保の都道府県化に關し、地方関係団体の上アソシエを実施した。このなかで全国知事会の福田富一社会保障・常任委員会委員長(栃木県知事)は、国民の保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から強調した。公費投入の必要性を訴えた。知事会が具体的な公費投入額の規模と負担率の水準に言及したのは初めて。福田知事は本紙の取材に対し、「これからどうするかはPTのなかで決めていくと學ぶ」と述べ、年末の予算編成に向け政治判断になるとの認識を示した。

協会けんぽ並み負担率求める 規模と水準に初めて言及

昨年末に成立した社会保障法は、国保の都道府県化による構造改革の前提条件として、財政問題の解決を明記し、財源削減で見る国費2400億円の活用を挙げている。

として被用者保険の後期高齢者医療支援金の算定に全面無理難題を導入し、過度な負担を減らすための公費2400億円の活用を挙げている。

として被用者保険の後期高齢者医療支援金の算定に全面無理難題を導入し、過度な負担を減らすための公費2400億円の活用を挙げている。



自民党の医療PTで地方関係団体が国保の問題解決を訴えた(=4日、党本部)

國保新聞

全国知事会
国民健康保険中央会
本部事務局(東京都千代田区外神田3丁目1番地) 03-5226-2277 URL: www.kokusho.or.jp 電話: 03-5221-0821(代表)



医療専門家ホームページ
健康新聞で気になる皆さまへ
<http://www.chemi-care.jp>

示されていないことか
べた。「判断は困難」と述

べた。全国知事会の福田富一。

そのつてで福田知事は

「協会けんぽ並みの保険

元化を見据えての発言

で、具体的な公費投入額

の規模と負担率の水準に

初めて踏み込んだ。

今後の医療費の伸びも

念頭に入れる上、消費増

税財源による2200億

円の公費投入や後期高齢

水準の改革基準が論点の

一つとなつており、国

保のあり方を最終的に政

治が総合調整をして決断

する」(鶴下座長、方針

が示されている。

4日の医療PTで福田

知事は、市町村国保の構

造問題の抜本的な解決を

前提に財政運営の責任を

担うことを改めて強調し

た。ただ、現時点では厚労

国保新聞(H26.7.10号)より

適用拡大「国保への支援検討を」



全国市長会国保対策特別委員会は、被用者保険の適用拡大は国保の構造的な課題が深刻化するおそれがあると指摘。支援策も含め十分な検討を求める

全国市長会は1日、国保対策特別委員会を開き、国保制度等の改善強化に関する提言・重点提言案をまとめた。厚労省が検討する被用者保険の適用拡大について、「一定の所得がある加入者が国保から抜け、国保の構造的な課題が深刻化するおそれがある」と指摘。「将来を見据えた国保制度や支援等も併せて十分に検討すること」と訴えた。

将来を見据えた制度求める 「対応考える」と厚労省

重井提言などは、14日 理事・評議員合同会議で決定する。

国保運営に大きな影響を及ぼすのではないかとの懸念がある」と語った。

「国保制度に大きな影響がないようにしっかりと対応を」との意見が出ているとして「そういった内容を受け止め、厚労省でも対応を考えていきたい」と述べた。

「生じる急激な保険料(税)の上昇を抑制するため、財政支援による激変緩和の上昇を見据ること」との文言を盛り込んだ。

「同省はカルテ情報の一元化を全国の医療機関で共存することを柱にした直しについて、『保険料

は財務省が従来から求めている高額医療費負担金(6年度予算ベースで国庫負担約一千億円)の見直しについて、『保険料

は財務省が従来から求めている高額医療費負担金(6年度予算ベースで国庫負担約一千億円)の見直しについて、『保険料

は財務省が従来から求めている高額医療費負担金(6年度予算ベースで国庫負担約一千億円)の見直しについて、『保険料

全国市長会が重点提言

構造問題の深刻化を懸念

国保制度等の改善強化に関する重点提言案(新規中心)

- 被用者保険の適用拡大は、人口減少に伴い被保険者が減少している国保において一定の所得を有する生産年齢人口層の離脱が進み、国保の抱える構造的な課題を深刻化させるおそれがあることから、その検討に当たっては、将来を見据えた国保制度や支援等についても併せて十分に検討すること
- 生活保護受給者の国保等への加入に向けた見直しについては、社会保障制度の根幹を握るがし、国保等の制度の破綻を招くものであることから、断固行わないこと
- 令和7年度保険者努力支援制度では、こども医療の適正化に係る取組評価指標の導入を予定されているが、各自治体のこども医療費助成制度は保険者として実施しているものではないことから、助成制度の手法を評価する指標については見直しを行うこと
- 高額医療費負担金について、保険料(税)の引き上げに繋がる制度見直しを行わないこと。また、医療技術の進歩に伴う高額医療費の増加が今後も見込まれるため、特別な支援制度の創設を検討すること
- 「保険料水準統一加速化プラン」による都道府県内の保険料(税)水準の統一により生じる急激な保険料(税)率の上昇を抑制するため、財政支援による激変緩和措置を講じること
- 医療DXの推進に当たっては、全国医療情報プラットフォームの構築等に係る具体的な情報を早期に提供するとともに、スケジュールについては、都市自治体等の進捗状況なども踏まえ、必要な支援策を講じるなど、柔軟に対応すること。また全国医療情報プラットフォームに係る費用負担増の全体像を示すとともに、関係者の理解が得られるよう丁寧に説明し、過度な負担とならないようにしてこと
- 「子ども・子育て支援金制度」については、国民の理解が得られるよう、国が主体となり、分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の財政運営に影響が生じないよう、システム改修等必要な費用に対し、財政措置を講じること

△子どもの均等割保険料の削減制度にも言及。国で必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合の拡大などを検討することとした。

を進めており、その目標年限について「15年度までの移行をめざしつつ、遅くとも18年度保険料算定までの移行」としている。

ただ、統一に伴い保険料が上昇する市町村も出てくる。このため、重点議会で市長会サイドから

「社会保険制度の根幹を握るがし、国保等の制度の破綻を招くものであることをから断固、おこなわないと反対した。

「全国医療情報プラットフォーム」を構築する方針を示している。保険者等に費用負担を求める考

えだが、重点提言案は「

生活保護受給者の国保

の引き上げなども引き

がる制度見直しはおこな

わないこと」とした。

同じく財務省が主張す

る生活保護受給者の国保

の引き上げーなども引き

続重点提言に盛り込

み、実現を訴そいく。

国民健康保険制度等の改善強化に関する重点提言

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的で持続可能な運営を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 医療保険制度改革について

(1) 将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、抜本改革を実施すること。

また、少子高齢化等の社会環境を踏まえ、今後の医療保険制度の将来像について、国民への丁寧な説明を行うこと。

(2) 被用者保険の適用拡大は、人口減少等に伴い被保険者が減少している国民健康保険において一定の所得を有する生産年齢人口層の離脱が進み、国保の抱える構造的な課題を深刻化させるおそれがあることから、その検討に当たっては、将来を見据えた国保制度や支援等についても併せて十分に検討すること。

(3) 生活保護受給者の国保等への加入に向けた見直しについては、社会保障制度の根幹を揺るがし、国保等の制度の破綻を招くものであることから、断固行わないこと。

2. 国民健康保険財政等について

(1) 国保財政基盤の強化のため、平成30年度制度改革以降実施されている公費3,400億円の財政支援について、継続して実施するとともに、更なる拡充を図ること。

(2) 国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げ等、国保財政基盤の拡充・強化を図るとともに、措置を講じること。

また、低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。

(3) 「保険料水準統一加速化プラン」による都道府県内の保険料（税）水準の統一により生じる急激な保険料（税）率の上昇を抑制するため、財政支援による激変緩和措置を講じること。

(4) こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止に留まらず、都市自治体が独自に実施しているその他の医療費助成に係る同

保険の減額調整措置についても、すべて廃止すること。

- (5) こどもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度については、国において必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充すること。
- (6) 普通調整交付金が担う財政調整機能は極めて重要であることから、その機能を損なう見直しは行わないこと。

3. 医療DXの推進等について

- (1) 医療DXの推進に当たっては、全国医療情報プラットフォームの構築等に係る具体的な情報を早期に提供するとともに、スケジュールについては、都市自治体等の進捗状況なども踏まえ、必要な支援策を講じるなど、柔軟に対応すること。

また、全国医療情報プラットフォームに係る費用負担の全体像を示すとともに、関係者の理解が得られるよう丁寧に説明し、過度な負担とならないようすること。

- (2) 令和6年12月の被保険者証の廃止に当たり、被保険者や医療機関等に混乱が生じることのないよう周知・広報を行うこと。
- (3) 国保総合システムの改修に伴う費用については、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないよう、必要な財政措置を講じること。
- (4) 市町村事務処理標準システムについては、保険者の活用実態を踏まえた機能改善を図ること。

また、制度の改正や標準化等により発生するシステム改修費用については、保険財政に支障が生じないよう、必要な財政措置を講じること。

4. 医療費適正化等について

保険者努力支援制度について、必要な予算を確実に確保するとともに、各保険者の医療費適正化への取組等に対する支援が目的であることを踏まえ、努力したすべての保険者が評価されるようにするなど適切な評価指標すること。

特に、令和7年度保険者努力支援制度では、こども医療の適正化に係る取組評価指標の導入を予定されているが、各自治体のこども医療費助成制度は保険者として実施しているものではないことから、助成制度の手法を評価す

る指標については見直しを行うこと。

5. 国民健康保険におけるその他制度について

高額医療費負担金について、保険料（税）の引上げに繋がる制度見直しは行わないこと。

また、医療技術の進歩に伴う高額医療費の増加が今後も見込まれるため、特別な支援制度の創設を検討すること。

6. 子ども・子育て支援金制度について

「子ども・子育て支援金制度」については、国民の理解が得られるよう、国が主体となり、分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の財政運営に影響が生じないよう、システム改修等必要な費用に対し、財政措置を講じること。

7. 後期高齢者医療制度について

(1) 制度の円滑な運営や保険料上昇の抑制のため、国による負担割合の充実等を図ること。

(2) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの更改や、制度改正に伴う改修の費用については、都市自治体に追加的な負担が生じないよう、必要な財政措置を講じること。

国保新論 令和6年12月1日付

「18歳まで拡大を

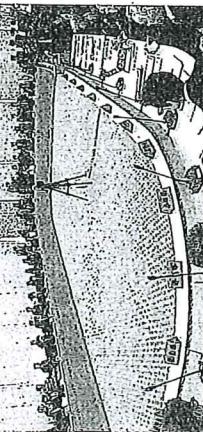
子どもの均等割輕減措置

全国知事会議が1月25日に開かれ、地方創生や開拓する提言を採択した。子育て政策等にかかる・子育て政策等につき、子育て政策等につき、経済的支援等の必要なものを選択し、国保の子育てにかかる均等割減額の軽減措置を現在の未就学児から「8歳未満」に元払山からひきだして、現在の割の難解合の拡充を図るの提言した。

また、全国一律の子じめの医療費免除制度の創設に着目し、「国の責任と財源によって必要な措置を講じた上で早期に実現すべき」とある。所得や所得等と関係なく、誰もが安心して子育てできる環境を整備するためひつてひつて。

中村勝彦議員は、「我が提調としてひつてひつてが豊かな子どもたちの医療費無償化の全国一律展開だ。先行してより、財政の弱いところが動き上げられていく。選舉のときに新人が目をつけて無償にするなど書面に飛び、争点にな

- 現在、政府で全世代型社会保障構築本部を設置し、全世代型社会保障の具体化に向けては、重要な議論論が進めるが、制度設計にあたっては、重要な役割を担う地方の意見を十分に踏まえ、十分な財源を確保すべきである。
- 国保制度について、将来にわたり持続可能な国保制度の確立と医療保険制度間の公平に向けた国の負担のあり方にについて、引き続き地方と協議し、平成27年1月13日社会保障制度改革本部決定により確約した財政支援について、今後も国の責任で確実におこなうべきである。
- 「こども・子育て支援加速化プラン」を支える安定的な財源の確保のための子じめ・子育て支援金制度については、支援金の目的や用途、負担の在り方等、国民の理解が十分得られるよう、国の責任で周知広報をし、制度導入に伴うシステム改修費等の経費は、財政措置すべきである。
- 「こども・子育て政策の強化に係る財源確保のための歳出改革等については、地方の意見を十分に踏まえて検討すべきである」



「年収の壁」を巡る議

甲斐代表と連携された基準である「106万円の基準」(賃金条件)に言及。

「基準にはその後の所得権限についてから必要な手取りが減り、事業者

の収入減少が見込まれる。就労調整を貢献したがためにひびく課題がある」も指摘した。

一方、国が昨年示した目標額に匹敵する手続時間が非常に多くなったことから、十分な取扱を確保すべきた」としてひつてひつて。

そこで、適用されていないところを、効率的な交換の検討を求めた。

「103万円の壁」に亘る上位を実現するためには、

基層の手取りが増えるのを基本的には現すべきことだ。ただし、地方への負担を軽減するべきことを目標すべきだと重申した。

一方で、「基準達成の立場」は基本的に實現すべきことだ。ただし、地方への負担を軽減するべきことを目標としているわけでは

ない。財源についてから、この点が考まることを聞いた

知事らの意見が続いた。

国保 KOKUHO TODAY

医師・看護師数の確保を
全国市長会が重点提言
全国市長会は1月1日、地域医療施設の充実を求める書面を提出しました。地域で働く医師・看護師の絶対数の確保・配置性・業務性のあり方を改善を目標に掲げながら全国に訴えました。医師や看護師・助産師などの専門職を養成し地域に定着を図るために、労働環境の整備への取組を図るため、労働環境の整備への取組を図るため、労働環境の整備への取組も要望した。

医師養成では、専門医制度が医師偏在を助長するといわれながら、総合診療や地域に貢献する医師などセントラルが働く仕組みの構築や整備策を講じながらの提言。国の責任で講じるといふ形で強調してきました。

政府が進める医師偏在対策・地域医療構想、医師の働き方改革についても影響が大きいことから、「国と地方の協議の場」で地方の意見を一挙に聞き、協議に十分に反映されることが必要だと指摘。特に医師の働き方改革で、大学からの医師派遣の中止・削減や地域医療や病院運営に対する配慮などといった点で、国が支援策を講じるべきだとしました。

自治体病院をせりあわせた地域の中枢病院についても、十分な財政措置を講じる経営基盤の安定化を要請。公的病院を助成する自治体にも、財政措置を求めた。

後期広域連合

全国後期高齢者医療広域連合協議会（会長：横尾俊彦佐賀県多々良市長）はこのほど、6年度秋季の要請書を厚生省に提出した。低所得者に対する保険料軽減制度の拡充などの財源を国で確保するよう求めた。均等割額の7.5%、2割軽減があるが、医療料率改定の度に均等割額が上昇傾向にあると訴えている。

被保険者均等割額（年額）は、4・5年度が4万円未満で、6・7年度が4万3千円未満と増加傾向で推移。保険料の増加要因としている。

保険料軽減の拡充を望む

6・7年度が年間90・2万円（4・5年度は47.2万円）増加する見込みだ。

要請書は6年度のQ4（10月～12月）まで支払金制度について、制度導入で高齢者の負担が増加するため、十分な収益確保を図るための適切な対策を求める。広域連合や市区町村のコスト削減の内容を早期に示すことを要望した。

マイナンバーカードの被保険者証の一括化について、すべての被保険者が引き継ぎ安らかに医療機関へ

届け出るための制度化を図り、制度の周知・広報を要請。特にインボンバーカードによる証明書の発行についての有効期限の延長の問題について責任を持って取り組むことを求めた。

加えて、広域連合や市区町村からの質疑・要請に貢献できる体制を整えていく。財政支援も必要とした。

次期標準システムのクラウド化に伴う増加する運用経費等について、低減化に向けた方策を講じるなど、十分な経営改善効果を得られない場合、すべての費用への財政支援を要望した。

均等割額が上昇傾向で

国が主体で「実効ある対策を」 医師偏在の緊急提言 知事会

全国知事会の内閣推進社会本部健康生委員長（福島県知事）は2月19日、福岡県菅原知事とオンラインで面会し、医師偏在対策に関する緊急提言を提出した。全般的に医師不足が深刻な窮屈状態の医師確保をはじめ、中山間地帯・離島の医師不足、若手医師の大都会への流出、必要な診療科医師の不足などをみて、国が主体となり育生を持つ実効性のある対策を講じるよう要請。「オールジャパンでの対策が必要な課題が山積している」として、緊急が年末をめどり総合的な政策パッケージでの対応を勧められた。

提言は、医師の育成にも働き方改革の進展についての取り組みや必要な医師数の実情統計での最新のデータに沿って課題の整理を要請。財政支援の必要性に言及し、地域医療介護総合健保基金による医師事業に対する増額を重視配分、補助率の引き上げのほか、地方が使いやすくなる柔軟な運用を求めた。

厚生省は、医師偏在対策の検討にあたって、将来的な医師養成数の洞爺に向かう医療部臨床定員の見直しを進めていた。内閣健康大臣は「地域における医師が極めて大変」として、地域の実情を分析したうえで、停業手当等を見直しを求めた。

【地方議会 請願書モデル】（注）陳情の場合は、文中の「請願」を「陳情」に改めること

2024年 月 日

○○議会 議長

殿

請願（陳情）者

住所

氏名 ○○社会保障推進協議会 ○○ ○○ 印

紹介議員（陳情の場合は不要）

印

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める請願（陳情）書（案）

【請願（陳情）趣旨】

いま、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免の実施が予定されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

以上の趣旨から、○○議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣特命担当大臣に対して、以下の意見書の提出を決議していただくよう請願（陳情）いたします。

【請願（陳情）項目】

1. 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求ること

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書（案）

いま、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免の実施が予定されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって、○○議会は政府に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 その他

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める自治体意見書採択状況

中央社保協

	都道府県	議会		意見書名など	採択日
1	東京都	調布市	1	国民健康保険制度へのさらなる公費拡充による財政支援等を求める意見書	2024年3月25日
		八王子市	1	国民健康保険制度改革後の新たな構造的問題に関する意見書	2023年12月18日
2	埼玉県	吉川市	1	国民健康保険税の引き下げのために国負担の大幅増を求める意見書	2024年6月14日
3	神奈川県	座間市	1	国の責任において国民健康保険制度の財政支援措置を求める意見書	2024年3月25日
		大和市	1	国民健康保険制度改革後の新たな構造的問題に関する意見書	2024年3月22日
4	長野県	長和町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		青木村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		上松町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		南木曽町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		木曽町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		木祖村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		王滝村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		大桑村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		松本市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日
		安曇野市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月27日
		麻績村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		生坂村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		山形村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		朝日村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		筑北村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		大町市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		池田町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		松川村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		白馬村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		小谷村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		須坂市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月25日
		千曲市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日
		坂城町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		小布施町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		高山村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		中野市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月26日
		飯山市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日
		山ノ内町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		木島平村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		野沢温泉村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
		栄村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会
5	愛知県	愛知県◎	1	国民健康保険制度の基盤強化や子育て世代の負担軽減についての意見書	2023年3月20日
		飛島村	1	国民健康保険の国庫負担の抜本的引き上げ等を求める意見書	2023年12月1日
		東郷町	1	国民健康保険制度の基盤強化や子育て世代の負担軽減についての意見書	2024年3月22日
		尾張旭市	1	国民健康保険への国庫負担の引き上げや新たな補助制度の創設を求める意見書	2024年9月27日
6	滋賀県	甲賀市	1	国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書	2024年6月28日
7	福岡県	中間市	1	国民健康保険への国庫負担の増額で、応益割課税の廃止を求める意見書	2024年9月26日
8	沖縄県	南城市	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月26日
		糸満市	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月25日
		嘉手納町	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月議会
		宮古島市	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月26日

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

いま、重くのしかかる国保税は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免が実施されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって、政府に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月18日

長野県上松町議會議長 永井嘉男

〈提出先〉

内閣総理大臣 岸田文雄様
財務大臣 鈴木俊一様
厚生労働大臣 武見敬三様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
新藤義孝様

参考資料 長野社保協提供 高山村議会での口頭陳情文

「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情」について、説明します。

資料1ページをご覧ください。国民健康保険の加入者の多くは65歳以上の高齢者です。それから、国保加入者の世帯主で最も多いのが年金者などの「無職」、次に多いのが被用者・労働者です。国保加入者の高齢化に伴い年金者などの「無職」の方が増えたのと、派遣などの非正規雇用が増加したことにより被用者・労働者が増えています。国保税は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や被用者・労働者にとっても生活を圧迫する問題となっているのではないでしょうか。

資料1ページの下をご覧ください。全国では国保税を滞納している世帯は、約195万世帯にのぼります。滞納世帯の割合では国保世帯の11.4%です。高山村の状況ですが、昨年に長野県保険医協会が実施した市町村国保アンケートによりますと、991世帯中で滞納世帯は378世帯、割合では38.1%です。支払いに苦慮している村民が多数いらっしゃることがわかります。

国民健康保険財政に関して、国は毎年約3,400億円の財政支援を行っています。しかし国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれが、さらなる公費の投入が必要と要望を出しています。資料2ページに、全国知事会と全国市長会の要望を載せておきました。なお、全国町村会も政府要望の重点事項の一つとして「毎年3,400億円の公費投入を確実に実施するとともに、今後の医療費や保険料（税）の賦課、加入者の動向等を踏まえ、各自治体の実情に応じて財政支援を講じるなど、国保基盤の強化を図ること」をあげています。

資料2ページの下に1962年の社会保障制度審議会の文章を載せました。審議会は、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、被用者保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告しています。

また、国民健康保険には他の保険にない均等割があります。特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかなりません。資料3ページにあるように、全国知事会からも要望が提出されています。2022年から未就学の子どもの均等割の減免が実施されていますが、さらなる支援が必要です。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みです。しかし現状では、資料3ページの表のように、加入する保険によって負担や給付に大きな格差があります。長野県保険医協会が実施した市町村国保アンケートでは、国保税の試算をしています。それによると、40歳の夫婦と子ども一人、所得250万円の場合では、高山村の国保税は38万7110円になります。同じ家族構成、所得で協会けんぽの保険料では、20万4,973円です。国保税は協会けんぽの1.89倍です。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なっています。これを解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないと考えます。

1984年の国保法の改正により、それまでの国保財政への国庫負担率を引き下げ（総医療費の45%→38.5%へ）、大幅に縮減してきました。この国庫負担率引き下げが市町村の国保財政を直撃し、その後の国保税の引き上げの原因になっています。高い国保税を生み出す構造を避けるには、国庫負担の減額により国保加入者に負担と責任が転嫁されているしくみ、この問題への着手が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上のことから、高山村議会として政府に対し、国民健康保険財政への国庫負担を増額することを求めていただきたいと考えます。ご審議をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

参考資料 長野社保協から 国保の国庫負担増を求める陳情 配布資料

○国民健康保険の加入者の多くが高齢者

理由① 加入者の多くが高齢者

国保加入者の多くは低所得者で、年齢構成も高齢者が多いという特徴があります。

2022年度の国保加入者の44.8%は高齢者(65歳～74歳)です。誰でも高齢者になると、病院を受診する事が多くなります。

国保には、医療費をより必要とする年齢層が多く加入しています。にもかかわらず負担能力が高くない高齢者や無業者層が多いため、保険料(税)がより高くなるという状況を生み出しています。

市町村の被保険者(75歳未満)の年齢構成

被保険者数全体に占める、65～74歳までの割合が次第に増加し、2022年度には44.8%になっている。



厚生労働省「国民健康保険実態調査」より

○加入者の8割近くが「無職(年金者など)」と「非正規雇用などの被用者」

国保加入者の世帯主で最も多いのが「無職」43.5%、次に多いのが被用者(労働者)33.2%で、合わせて8割近くを占めます。農林水産業、自営業の減少や、国保加入者の高齢化に伴う無職(年金者など)の増加と派遣などの非正規雇用の増大による「被用者」の増加が影響しています。

国保(市町村)の世帯主の職業構成の変化



注)1. 職業不詳を除いた割合である。2. 昭和40年度、昭和50年度は複数世帯を含む。3. 平成7年度以前は75歳以上を含む。
出典: 厚生労働省「国民健康保険実態調査報告書」2021年度版

「被用世帯主」とは?

国保の被用者保険の属する世帯で、その世帯主が国保に加入していない場合であっても、国保税の納税者義務者は世帯主となります。このような世帯を被用世帯といい、世帯主を被用世帯主といいます。

○滞納世帯およそ195万世帯 国保世帯の11.4%

令和5年6月 30 日(金) 厚生労働省・保険局国民健康保険課プレスリリース

令和3年度国民健康保険(市町村国保)の財政状況について

令和4年6月1日現在において保険料(税)に一部でも滞納がある世帯数は、前年より13万世帯減少して194.8万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.5ポイント減少し11.4%となった。

○全国知事会「財政支援について、今後も国の責任において確実に実施すること」、「財政基盤強化のための新たな財政支援を行なうこと」

「令和6年度国の方針並びに予算に関する提案・要望」令和5年7月25日、26日全国知事会議

国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となつたが、新制度の運用状況を鑑み、不断の検証を行いながら国保制度の安定化が図られるよう必要な見直しを行うとともに、平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援について、今後も国の責任において確実に実施することとし、併せて、被保険者数の減少等、構造的課題を抱える国保制度を取り巻く環境は厳しく、今後も被保険者の保険料負担の増加が見込まれる状況を踏まえ、財政基盤強化のための新たな財政支援を行うこと。

○全国市長会議「財政支援について、継続して実施するとともに、更なる拡充を図ること」、「国庫負担割合の引上げ等、国保財政基盤の拡充・強化を図るとともに、措置を講じること」

「国民健康保険制度等の改善強化に関する重点提言」令和6年6月12日第94回全国市長会議決定重点提言

国保財政基盤の強化のため、平成30年度制度改革以降実施されている公費3,400億円の財政支援について、継続して実施するとともに、更なる拡充を図ること。・・・国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げ等、国保財政基盤の拡充・強化を図るとともに、措置を講じること。

○1962年社会保障制度審議会「どうしても相当額国庫が負担する必要がある」、「被用者保険と国民健康保険との間には大きなアンバランスがあるが、これは極力是正すべきである」

「社会保障制度の総合調整に関する基本方策についての答申 および社会保障制度の推進に関する勧告」

昭和37年8月22日 社会保障制度審議会

国民健康保険は、被保険者に低所得者が多いため、保険料に事業主負担がないこと、給付率が被用者保険にくらべてはるかに低いことなどのため、日雇労働者健康保険は、被保険者に低所得者が多いため、どうしても相当額国庫が負担する必要がある。・・・保険料の定め方については、現在、被用者保険と国民健康保険との間には大きなアンバランスがあるが、これは極力是正すべきである。

○全国知事会「国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を図ること」

「令和6年度国の方針並びに予算に関する提案・要望」令和5年7月25日、26日 全国知事会議
国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を図ること。

○加入する保険の違いで、保険料の負担が大きく異なる

令和4年9月29日 第154回社会保障審議会医療保険部会 資料1-2

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者 医療制度
保険者数 (令和2年3月末)	1,716	1	1,388	85	47
加入者数 (令和2年3月末)	2,660万人 (1,733万世帯)	4,044万人 <small>(被保険者2,479万人) (被扶養者1,565万人)</small>	2,884万人 <small>(被保険者1,635万人) (被扶養者1,249万人)</small>	854万人 <small>(被保険者456万人) (被扶養者398万人)</small>	1,803万人
加入者平均年齢 (令和元年度)	53.6歳	38.1歳	35.2歳	32.9歳	82.5歳
65~74歳の割合 (令和元年度)	43.6%	7.7%	3.4%	1.4%	1.7% ^(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和元年度)	37.9万円	18.6万円	16.4万円	16.3万円	95.4万円
加入者一人当たり 平均所得 ^(※2) (令和元年度)	86万円 <small>(一世帯当たり) 133万円</small>	159万円 <small>(一世帯当たり) 260万円</small>	227万円 <small>(一世帯当たり) 400万円</small>	248万円 <small>(一世帯当たり) 462万円</small>	86万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和元年度) ^(※4) <事業主負担込>	8.9万円 <small>(一世帯当たり) 13.8万円</small>	11.9万円 <23.8万円> <small>(被保険者一人当たり) 19.5万円 <38.9万円></small>	13.2万円 <28.9万円> <small>(被保険者一人当たり) 23.2万円 <50.8万円></small>	14.4万円 <28.8万円> <small>(被保険者一人当たり) 26.8万円 <53.6万円></small>	7.2万円
保険料負担率	10.3%	7.5%	5.8%	5.8%	8.4%
公費負担	給付費等の50% + 保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等 への補助	なし	給付費等の約50% + 保険料軽減等
公費負担額 ^(※5) (令和4年度予算ベース)	4兆3,034億円 (国3兆1,115億円)	1兆2,360億円 (全額国費)	725億円 (全額国費)		8兆5,885億円 (国5兆4,653億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入控除から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「損失の繰越控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを加入者数で除したもの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。

(※3) 被保険者一人当たりの収益を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金・特定健診・特定保険指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書

今、重くのしかかる国保料(税)は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大の下、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。国は低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関、社会保障制度審議会では、低所得者が多く保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に子供に係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学児の均等割減免の実施が予定されているが、さらなる支援が必要である。

また、厚労省は令和7年度分保険者努力支援制度で子供の医療費自己負担設定を配点評価する方針であるが、これは子育て支援策にも逆行するもので見直しを求めたい。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって国に対し、国保保険者努力支援制度で子供の医療費自己負担設定を配点する評価の見直しと国民健康保険財政への国庫負担増額を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

糸満市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）